

第14回世界スカウトムート派遣 派遣員募集要項



世界スカウトムートは18歳から26歳までのローバースカウト部門を対象とした世界スカウト機構が主催するスカウト行事であり、4年に一回開催される。今回で第14回を迎える世界スカウトムートでは、大会会場の内外で行われるローバースカウト年代にふさわしいプログラムを体験し、日常のスカウト活動を通じて体得した知識・技能・精神を一層高めると共に、世界各国から参加する各国ローバースカウトとの交歓により、国際協力への意識・国際理解と友情を深める。



名称： 第14回世界スカウトムート派遣

期間： 平成25年8月7日（水）～8月20日（火） 14日間（予定）
 （大会期間は平成25年8月8日（木）～8月18日（日） 10日間）

場所： カナダ オタワ アワカメ・ミノ・キャンプ場（the Awacamenj Mino Camp）

人員： ローバースカウト7人 国際サービスチーム員（IST）2人 合計9人

経費： （1）派遣経費は1人あたり約37万円が見込まれる。
 （2）上記予算の内訳は、カナダまでの往復航空運賃約25万円（平成24年10月の同時期で正規割引運賃）、大会登録費900カナダドル（平成24年10月現在約7万円）、カナダ国内諸経費・服装・備品・準備訓練・派遣団装備品・報告書作成に要する経費の約5万円。最終的な参加者負担金は、派遣団編成後に決定する。

日程（予定）：日程は調整により、変更となることがあります。

平成25年8月 7日（水）成田空港から空路にてカナダ・オタワへ
 オタワ到着後、バスで大会主会場へ移動し、開会式、設営を行う。
 8月 8日（木）歓迎セレモニー会場に移動
 8月 9日（金）歓迎セレモニー後、大会に参加
 3会場（モンリオール、ケベック、トロンド）に分かれプログラムを行う。
 文化活動を通して交流を深める。
 8月17日（土）
 8月18日（日）退場
 8月19日（月）オタワ市内へ移動し、空路にて成田空港へ
 8月20日（火）成田空港で解団式

※派遣員内定後に事前準備訓練が予定されています。

※国際サービスチーム員は日8月4日（予定）に入場予定ですが、奉仕内容によって前後する場合があります。

応募資格：応募者は、次の各項を満たしていること。

<ローバースカウト>

- (1) 1987年（昭和62年）8月9日から1995年（平成7年）8月7日までに生まれたローバースカウトまたは同年代の指導者
- (2) 平成23年度以降継続して登録をしている者
- (3) スカウト運動に積極的に参加しており、帰国後も積極的に参加する者
- (4) 日常会話程度以上の英語または仏語の会話能力がある者
- (5) 心身ともに健康で、長期の海外派遣に耐える体力がある者
- (6) 日本のローバースカウトを代表する派遣団員として責任ある行動のとれる者

<国際サービスチーム員（IST）>

- (1) 平成25年8月8日時点で満26歳以上の指導者
- (2) 平成23年度から継続して登録があり、応募時点でウッドバッジ研修所（ローバースカウト課程が望ましい）を修了している者
- (3) 日常会話程度以上の英語または仏語の会話能力がある者
- (4) 心身ともに健康で、長期の海外派遣に耐える体力がある者
- (5) 大会奉仕者としての役務を果たし、またローバースカウトを支援するに適した経験と資質を有する者

参加申し込み

- (1) 上記の資格を有する参加希望者は必要書類を整え、所属団・地区の推薦（ローバースカウトは所属隊の推薦も必要）をうけ、所属県連盟の指定する期日までに所属県連盟に申し込む。
- (2) 県連盟は、申込者を選考し、適格者を日本連盟に推薦する。
2人以上を推薦するときは、県連盟推薦順位をつける。
- (3) 県連盟から日本連盟への申し込みは、次の必要書類を添え平成25年2月15日（金）までに行う。

提出書類

- (1) 海外派遣参加申込書(スカウト・指導者別の所定の用紙) 1通
- (2) 海外派遣参加健康調査書(所定の用紙) 1通

選考方法

ローバースカウト・ISTともに、書類選考および所属県連盟と日本連盟の面接選考を行う。県連盟から日本連盟への推薦には「県連盟面接結果通知書」を添付すること。

申込期日およびその他の期日：

県連盟への申し込み	県連盟の定める日 平成25年 1月18日（金）
日本連盟への推薦	平成25年 2月15日（金）
日本連盟選考会	平成25年 2月24日（日）
派遣員の内定	平成25年 3月上旬

派遣準備訓練：

派遣員として内定後、事前準備訓練に全期間参加することで、結団式において日本連盟より派遣員として任命される。

その他：

派遣の延期または中止

以下のような場合には、当該派遣が中止または延期されることがある。

- ・ 主催者による中止や延期の判断があった場合
- ・ 指導者またはスカウトの応募がなかった場合
- ・ 渡航先国または地域への渡航延期勧告または危険情報の発出等があった場合
- ・ 同、SARS・新型インフルエンザ等の感染症情報の発出等があった場合
- ・ その他、派遣実施に支障があると判断された場合

以上

